

## 令和7年さいたま市議会2月定例会提出議案一覧

合計85件（予算議案33件・条例議案31件・一般議案10件・道路議案2件・人事議案9件）

### 《予算議案》

#### 議案第1号～議案第16号

（内容）

- ・ 令和6年度さいたま市一般会計補正予算 1件
- ・ 令和6年度さいたま市特別会計補正予算 12件
- ・ 令和6年度さいたま市水道事業会計補正予算 1件
- ・ 令和6年度さいたま市病院事業会計補正予算 1件
- ・ 令和6年度さいたま市下水道事業会計補正予算 1件

#### 議案第17号～議案第33号

（内容）

- ・ 令和7年度さいたま市一般会計予算 1件
- ・ 令和7年度さいたま市特別会計予算 13件
- ・ 令和7年度さいたま市水道事業会計予算 1件
- ・ 令和7年度さいたま市病院事業会計予算 1件
- ・ 令和7年度さいたま市下水道事業会計予算 1件

### 《条例議案》

#### 議案第34号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の罰則等に係る経過措置に関する条例の制定について

（所管課所・総務局総務部法務・コンプライアンス課）

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が拘禁刑に改められることに伴い、過去に改廃された本市の条例全般に対して、罰則規定及び人の資格に関する規定に係る読替規定を包括的な経過措置として設ける必要があるため、新たに条例を制定するもの。

（内容）

##### 1 罰則の適用等に関する経過措置

- ・ この条例の施行後にした行為に対して、適切に拘禁刑を適用するため、懲役又は禁錮はそれぞれその刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑と、旧拘留は長期及び短期を同じくする拘留と読み替える経過措置を設けるもの。

##### 2 人の資格に関する経過措置

- ・ 懲役及び禁錮に処せられた者を対象とする人の資格に関する規定を適用する場合において、拘禁刑に処せられた者についても当該規定を適用させるため、「拘禁刑に処せられた者」を「禁錮に処せられた者」と読み替える経過措置を設けるもの。

（施行期日） 令和7年6月1日

#### 議案第35号 さいたま市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局人事部人事課）

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が拘禁刑に改められることを踏まえ、所要の改正を行

うもの。

(内容)

1 人の資格に関する規定の改正

- ・ 人の資格に関する規定について、「禁錮」等を「拘禁刑」に改めるもの。

2 経過措置

- ・ 条例の施行前に犯した禁錮以上の刑（死刑を除く。）が定められている罪につき起訴をされた者を、拘禁刑が定められている罪につき起訴をされた者とみなすもの。

(施行期日) 令和7年6月1日

**議案第36号 さいたま市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及びさいたま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・総務局人事部人事課)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 時間外勤務の免除の対象の拡大

- ・ 時間外勤務（災害その他避けることのできない事由に基づく臨時の勤務を除く。）の免除を申請できる職員を、3歳未満の子を養育する職員から、小学校就学前の子を養育する職員に改めるもの。

2 規定の整備

- ・ 条例で引用している育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の条項の整備を行うもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

**議案第37号 さいたま市職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・総務局人事部職員課)

雇用保険法、国家公務員退職手当法等の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 失業者の退職手当の支給要件の改正

- ・ 雇用保険法の就業促進手当に相当する退職手当の支給要件を改めるもの。

2 規定の整備

- ・ 条例で引用する国立大学法人法の条項の整備等を行うもの。

(施行期日) 令和7年4月1日（2については、公布の日）

**議案第38号 さいたま市都市計画関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・都市局都市計画部都市計画課)

宅地造成等規制法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 手数料の新設

- ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法等の規定による宅地造成又は特定盛土等に関する工事

の許可の申請等に係る手数料を新設するもの。

(施行期日) 令和7年5月26日

### 議案第39号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築総務課)

建築基準法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 手数料の改正

- ・ 建築確認及び検査において一部の審査が省略される特例制度の対象規模が縮小することを踏まえ、手数料を見直すもの。

#### 2 手数料の新設

- (1) 建築物のエネルギー消費性能基準の適合義務の対象が拡大することを踏まえ、建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料を新設するもの。
- (2) 住宅部分の建築物エネルギー消費性能基準への適合性の評価における審査手数料に評価方法の併用による手数料を新設するもの。

#### 3 規定の整備

- ・ 条例で引用している建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

### 議案第40号 さいたま市合併振興基金条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・都市戦略本部都市経営戦略部)

令和13年度のさいたま市役所本庁舎の移転整備に向けて、基金の趣旨を踏まえた上でより有効に活用するため、条例を廃止するもの。

(施行期日) 令和7年3月27日

### 議案第41号 さいたま市文化財保存活用基金条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課)

文化財の保存及び活用に関する事業の実施に必要な経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの。

(内容)

#### 1 積立て

- ・ 基金として積み立てる額は、寄附金及び積立金で予算に計上した額とするもの。

#### 2 繰替運用

- ・ 財政上必要があると認めるときは、歳入歳出現金に繰り替えて運用することができることとするもの。

#### 3 処分

- ・ 基金は、文化財の保存及び活用に関する事業の実施に必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができることとするもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

#### 議案第 4 2 号 さいたま市ゼロカーボン・生物多様性基金条例の制定について

(所管課所・環境局環境共生部環境総務課)

ゼロカーボンシティの実現及び生物多様性の保全の推進に関する事業の実施に必要な経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの。

(内容)

##### 1 積立て

- ・ 基金として積み立てる額は、寄附金及び積立金で予算に計上した額とするもの。

##### 2 繰替運用

- ・ 財政上必要があると認めるときは、歳入歳出現金に繰り替えて運用することができることとするもの。

##### 3 処分

- ・ 基金は、ゼロカーボンシティの実現及び生物多様性の保全の推進に関する事業の実施に必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができることとするもの。

(施行期日) 令和 7 年 4 月 1 日

#### 議案第 4 3 号 さいたま市一般廃棄物処理施設整備基金条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・環境局施設部環境施設管理課)

一般廃棄物処理施設整備費用への充当が完了し、今後の基金への積立て予定もないことから、条例を廃止するもの。

(施行期日) 令和 7 年 3 月 2 7 日

#### 議案第 4 4 号 さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部教職員人事課)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 時間外勤務の免除の対象の拡大
- ・ 時間外勤務（災害その他避けることのできない事由に基づく臨時の勤務を除く。）の免除を申請できる教職員を、3 歳未満の子を養育する教職員から、小学校就学前の子を養育する教職員に改めるもの。

(施行期日) 令和 7 年 4 月 1 日

#### 議案第 4 5 号 さいたま市教職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部教職員給与課)

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が拘禁刑に改められることを踏まえ、所要の改正を行うとともに、その他規定の整備を行うもの。

(内容)

##### 1 人の資格に関する規定の改正

- ・ 人の資格に関する規定について、「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの。

##### 2 規定の整備

- ・ 条例で引用する国立大学法人法の条項の整備等を行うもの。

(施行期日) 令和7年6月1日(2については、公布の日)

#### 議案第46号 さいたま市立学校設置条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部学事課)

年々増加傾向にある本市の不登校児童生徒への多様な教育機会を確保することを目的として、新たに学びの多様化学校(不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する学校)を設置するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

##### 1 小学校及び中学校の新設

- ・ さいたま市立いろどり学園小学部及びさいたま市立いろどり学園中学部を、浦和区岸町6丁目13番15号に設置するもの。

##### 2 学校給食の未実施

- ・ さいたま市立いろどり学園小学部及びさいたま市立いろどり学園中学部においては、学校給食を実施しないこととするもの。

(施行期日) 令和8年4月1日等

#### 議案第47号 さいたま市立浦和大里小学校プール使用料条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設管理課)

学校教育に支障のない範囲内で、さいたま市立浦和大里小学校のプールを沼影公園屋内プールの機能を代替するための施設としてスポーツ及びレクリエーションの活動のために使用する場合に係る使用料に関し、新たに条例を制定するもの。

(内容)

##### 1 使用料の額

- ・ プールの使用料を次のように定めるもの。

| 区分   |       | 金額                 |                     |
|------|-------|--------------------|---------------------|
| 通常使用 | 一般    | 1回につき440円          |                     |
|      | 児童・生徒 | 1回につき220円          |                     |
| 専用使用 | 一般    | 1コース1時間につき<br>660円 | 時間外使用1時間につき<br>660円 |
|      | 児童・生徒 | 1コース1時間につき<br>320円 | 時間外使用1時間につき<br>320円 |

##### 2 減免

- ・ 市長は、必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができることとするもの。

##### 3 不還付

- ・ 市長が特別の理由があると認めるときを除き、既納の使用料は、還付しないこととするもの。

(施行期日) 令和7年8月1日

**議案第 4 8 号 さいたま市民生委員定数条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・福祉局生活福祉部福祉総務課)

人口の増加、高齢化等により民生委員の負担が増加している現状を鑑み、民生委員一斉改選に併せて定数を見直すため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 民生委員の定数の増員

| 現行         | 改正後        | 増員数 |
|------------|------------|-----|
| 1, 4 6 9 人 | 1, 4 7 6 人 | 7 人 |

(施行期日) 令和 7 年 1 2 月 1 日

**議案第 4 9 号 さいたま市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・福祉局生活福祉部生活福祉課)

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正を踏まえ、さいたま市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例ほか 1 5 条例について、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 職員配置基準等の見直し
- ・ 栄養士法の改正により、管理栄養士試験の受験資格として栄養士免許取得が必須ではなくなったため、栄養士の配置を求める基準について、管理栄養士を配置した場合でも基準を満たすこととするもの。

(施行期日) 令和 7 年 4 月 1 日等

**議案第 5 0 号 さいたま市被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・福祉局生活福祉部生活福祉課)

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が拘禁刑に改められることを踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 罰則規定及び人の資格に関する規定の改正
- ・ 罰則規定及び人の資格に関する規定について、「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの。

(施行期日) 令和 7 年 6 月 1 日

**議案第 5 1 号 さいたま市総合療育センターひまわり学園条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課)

総合療育センターひまわり学園の大規模改修工事の完了に伴い、同学園の一部施設が仮施設から従前の場所へ移転するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 位置の改正
- ・ 障害児総合療育施設のうち児童発達支援センター部分及び障害者福祉施設みのり園の

位置について、「西区三橋6丁目1450番地1」を「西区三橋6丁目1587番地」に改めるもの。

(施行期日) 令和7年3月31日

**議案第52号 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 施設の追加

- ・ 給付金として支払を受けた金銭を管理しなければならない施設に、母子生活支援施設を追加するもの。

2 規定の整備

- ・ 条例で引用している「厚生労働省組織規則」を「こども家庭庁組織規則」に改めるほか、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日

**議案第53号 さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局子育て未来部放課後児童課)

さいたま市立宮原児童センターの大規模改修工事の完了に伴い、一時的に移転していたさいたま市立宮原放課後児童クラブがさいたま市立宮原小学校の校内から従前の場所に移転するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 位置の改正

- ・ さいたま市立宮原放課後児童クラブの位置について、「宮原町4丁目102番地6」を「宮原町4丁目66番地13」に改めるもの。

(施行期日) 令和7年3月24日

**議案第54号 さいたま市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局子育て未来部幼児政策課)

児童福祉法の一部改正に伴い、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 一般型乳児等通園支援事業所の設備及び職員に関する基準

- ・ 一般型乳児等通園支援事業所の設備及び職員について府令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

2 余裕活用型乳児等通園支援事業所の設備及び職員に関する基準

- ・ 余裕活用型乳児等通園支援事業所の設備及び職員について府令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

3 1及び2以外の乳児等通園支援事業に関する基準

- ・ 府令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

## 議案第55号 さいたま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局生活福祉部国保年金課)

国民健康保険運営の都道府県単位化に伴う市国民健康保険運営協議会における審議内容の変化を鑑み、委員改選に併せて定数を見直すため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 委員定数の改正
- ・ 被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員の定数をそれぞれ8人から4人とするとともに、被用者保険等保険者を代表する委員の定数を新たに1人加えるもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

## 議案第56号 さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局生活福祉部国保年金課)

国民健康保険税の税率の見直し等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

### 1 税率の改定

- ・ 国民健康保険税の税率について次のとおり改めるもの。

|              |    |      | 改正前     | 改正後     |
|--------------|----|------|---------|---------|
| 基礎課税額        | 税率 | 所得割額 | 7.01%   | 7.13%   |
|              |    | 均等割額 | 35,000円 | 38,300円 |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 税率 | 所得割額 | 2.60%   | 改正なし    |
|              |    | 均等割額 | 12,200円 | 13,500円 |
| 介護納付金課税額     | 税率 | 所得割額 | 2.24%   | 改正なし    |
|              |    | 均等割額 | 13,400円 | 14,600円 |

### 2 均等割額の軽減額の見直し

- (1) 世帯の所得に応じた国民健康保険税の均等割額の軽減額について次のとおり改めるもの。

|              |        | 軽減額     |         |
|--------------|--------|---------|---------|
|              |        | 改正前     | 改正後     |
| 基礎課税額        | 7割軽減世帯 | 24,500円 | 26,810円 |
|              | 5割軽減世帯 | 17,500円 | 19,150円 |
|              | 2割軽減世帯 | 7,000円  | 7,660円  |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 7割軽減世帯 | 8,540円  | 9,450円  |
|              | 5割軽減世帯 | 6,100円  | 6,750円  |
|              | 2割軽減世帯 | 2,440円  | 2,700円  |
| 介護納付金課税額     | 7割軽減世帯 | 9,380円  | 10,220円 |
|              | 5割軽減世帯 | 6,700円  | 7,300円  |
|              | 2割軽減世帯 | 2,680円  | 2,920円  |

- (2) 納税義務者の世帯に属する未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の軽減額について次のとおり改めるもの。

|              |        | 軽減額      |          |
|--------------|--------|----------|----------|
|              |        | 改正前      | 改正後      |
| 基礎課税額        | 7割軽減世帯 | 5, 250円  | 5, 745円  |
|              | 5割軽減世帯 | 8, 750円  | 9, 575円  |
|              | 2割軽減世帯 | 14, 000円 | 15, 320円 |
|              | 軽減なし世帯 | 17, 500円 | 19, 150円 |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 7割軽減世帯 | 1, 830円  | 2, 025円  |
|              | 5割軽減世帯 | 3, 050円  | 3, 375円  |
|              | 2割軽減世帯 | 4, 880円  | 5, 400円  |
|              | 軽減なし世帯 | 6, 100円  | 6, 750円  |

### 3 職権による減免の追加

- ・ 減免事由に該当することが明らかであり、かつ、減免する必要があると市長が認める場合は、職権による減免を可能とすることとするもの。

### 4 病床転換支援金等に係る特例措置

- ・ 病床転換支援金等に係る国民健康保険税の特例措置期間を、国の病床転換助成事業の実施期間と合わせることにするもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

## 議案第57号 さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課)

宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴い、条例の主な目的及び内容が法律と重複することとなったため、廃止するもの。

(内容)

### 1 経過措置

- (1) この条例の施行日前に廃止前の条例に基づく命令を受けた者については、当該命令に係る事由が消滅する日までの間、報告の徴収及び立入検査並びに罰則の規定について、なお従前の例によることとするもの。
- (2) この条例の施行の際現に土砂搬入禁止区域において土砂の堆積を行っている者について、当該土砂搬入禁止区域の指定がされている間、報告の徴収及び立入検査並びに罰則の規定について、なお従前の例によることとするもの。

### 2 さいたま市景観条例の一部改正

- ・ さいたま市景観条例中で引用しているさいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例に係る規定を整備するもの。

(施行期日) 令和7年5月26日

## 議案第58号 さいたま市生活環境の保全に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局環境共生部環境対策課)

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が拘禁刑に改められることを踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 罰則規定及び人の資格に関する規定の改正

- ・ 罰則規定及び人の資格に関する規定について、「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの。

(施行期日) 令和7年6月1日等

**議案第59号 さいたま市女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課)

女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 職員配置基準の見直し
- ・ 栄養士法の改正により、管理栄養士試験の受験資格として栄養士免許取得が必須ではなくなったため、栄養士の配置を求める基準について、管理栄養士を配置した場合でも基準を満たすこととするもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

**議案第60号 さいたま市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・都市局都市計画部都市計画課)

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が拘禁刑に改められることを踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 罰則規定の改正
- ・ 罰則規定について、「懲役」を「拘禁刑」に改めるもの。

(施行期日) 令和7年6月1日

**議案第61号 さいたま市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・都市局みどり公園推進部都市公園課)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和7年6月1日

**議案第62号 さいたま市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・建設局下水道部下水道計画課)

埼玉県が定める荒川流域別下水道整備総合計画及び中川流域別下水道整備総合計画の見直しを踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 経営の基本に係る事項の改正
- (1) 排水区域面積を「1万6,763ヘクタール」から「1万4,811ヘクタール」に

改めるもの。

(2) 排水人口を「110万4,000人」から「130万200人」に改めるもの。

(3) 1日最大処理能力を「55万8,400立方メートル」から「60万3,960立方メートル」に改めるもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

### 議案第63号 さいたま市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防団活躍推進室)

消防団員の出動報酬について、消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 報酬の見直し
- ・ 出動報酬の金額を、次のとおりとするもの。

| 項目         |         | 報酬額                                  |                                   |
|------------|---------|--------------------------------------|-----------------------------------|
|            |         | 改正後                                  | 改正前                               |
| 支給額        | 災害の職務   | 1日につき8,000円                          | 1回につき4,000円                       |
|            | 災害以外の職務 | 1回につき3,500円                          | 1回につき3,000円                       |
| 従事時間による加算額 | 災害の職務   | 7時間45分を超える場合、その超過時間4時間までごとに4,000円を加算 | 4時間を超える場合、その超過時間4時間までごとに4,000円を加算 |
|            | 災害以外の職務 | 4時間を超える場合、3,500円を加算                  | 4時間を超える場合、3,000円を加算               |

(施行期日) 令和7年4月1日

### 議案第64号 さいたま市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防団活躍推進室)

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正を踏まえ、消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 勤務年数区分の追加
- ・ 消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分を追加するもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

### 《一般議案》

### 議案第65号 大宮岩槻線芝川工区境橋上部工工事請負契約について

(所管課所・建設局土木部道路計画課)

(内容)

- 1 契約の目的  
大宮岩槻線芝川工区境橋上部工工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札

3 契約金額

6億2,209万7,300円

4 契約の相手方

杉本・中村特定共同企業体

**議案第66号 議決事項の一部変更について（ひまわり学園大規模改修（建築）工事請負契約）**  
（所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課）

令和6年2月議会において議決を得たひまわり学園大規模改修（建築）工事請負契約（令和6年6月議会において議決を得て一部変更）について、工事の進捗に伴い、床点検口及び床開口閉塞の追加工事等が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

吾妻・山崎特定共同企業体

2 変更内容

|     | 契約金額           |
|-----|----------------|
| 変更前 | 5億1,440万1,800円 |
| 変更後 | 5億2,621万5,800円 |

**議案第67号 議決事項の一部変更について（ひまわり学園大規模改修（機械設備）工事請負契約）**

（所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課）

令和6年2月議会において議決を得たひまわり学園大規模改修（機械設備）工事請負契約（令和6年6月議会において議決を得て一部変更）について、工事の進捗に伴い、既設ダクトの追加撤去、空調の集中管理機能の追加工事等が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

県南設備工業株式会社

2 変更内容

|     | 契約金額           |
|-----|----------------|
| 変更前 | 3億7,435万3,100円 |
| 変更後 | 3億9,341万6,100円 |

**議案第68号 議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約）**

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和6年6月議会において議決を得たさいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

斎藤・和光・共栄特定共同企業体

2 変更内容

|     | 契約金額              |
|-----|-------------------|
| 変更前 | 5 6 億 3 4 0 万円    |
| 変更後 | 5 7 億 5, 9 1 6 万円 |

**議案第 6 9 号 議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約）**

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和 6 年 6 月議会において議決を得たさいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方  
万代・浦和特定共同企業体
- 2 変更内容

|     | 契約金額                      |
|-----|---------------------------|
| 変更前 | 7 億 3, 9 2 7 万 2, 6 0 0 円 |
| 変更後 | 8 億 1 4 1 万 1, 6 0 0 円    |

**議案第 7 0 号 議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約）**

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和 6 年 6 月議会において議決を得たさいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方  
ソーセツ・新研 特定共同企業体
- 2 変更内容

|     | 契約金額                        |
|-----|-----------------------------|
| 変更前 | 1 5 億 6, 9 7 0 万円           |
| 変更後 | 1 6 億 1, 0 7 6 万 3, 0 0 0 円 |

**議案第 7 1 号 財産の取得について（（仮称）さいたま市農業交流公園の特定公園施設）**

（所管課所・経済局農業政策部農業政策課）

都市公園法に基づく公募設置管理制度で実施中の（仮称）さいたま市農業交流公園整備・運営管理事業により整備される特定公園施設を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示  
緑区大字大崎字二番割 8 7 番 1 ほか  
（仮称）さいたま市農業交流公園整備・運営管理事業により整備される特定公園施設
- 2 取得先
  - (1) 名 称 エディブルシティさいたま J V
  - (2) 代表法人 シン建工業株式会社

3 取得価格

13億1,660万円

**議案第72号 指定管理者の指定について（さいたま市老人福祉施設グリーンヒルうらわ）**

（所管課所・福祉局長寿応援部高齢福祉課）

さいたま市老人福祉施設グリーンヒルうらわの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

(1) 所在地 緑区馬場1丁目7番地1

(2) 名 称 さいたま市老人福祉施設グリーンヒルうらわ

2 指定管理者に指定する団体

(1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1

(2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

(3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

**議案第73号 包括外部監査契約について**

（所管課所・総務局総務部総務課）

包括外部監査契約を締結するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

2 契約の始期

令和7年4月1日

3 契約金額

1,700万円を上限とする額

4 契約の相手方

小松 聡

**議案第74号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について**

（所管課所・市民局区政推進部）

住居表示を新たに実施するため、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により議決を求める。

（内容）

1 住居表示を実施する市街地の区域

見沼区大字丸ヶ崎の一部

2 住居表示の方法

街区方式

《道路議案》

議案第 75 号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

|     |       |
|-----|-------|
| 一 般 | 20 路線 |
| 開 発 | 6 路線  |
| 合 計 | 26 路線 |

議案第 76 号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

|     |       |
|-----|-------|
| 一 般 | 12 路線 |
| 開 発 | 2 路線  |
| 合 計 | 14 路線 |

《人事議案》

議案第 77 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

|       |     |
|-------|-----|
| 氏 名   | 区 分 |
| 大熊 朋子 | 再任  |

議案第 78 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

|      |     |
|------|-----|
| 氏 名  | 区 分 |
| 堀 好一 | 再任  |

議案第 79 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

|       |     |
|-------|-----|
| 氏 名   | 区 分 |
| 吉本 真理 | 再任  |

議案第 80 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

|       |     |
|-------|-----|
| 氏 名   | 区 分 |
| 野邊 祥子 | 再任  |

**議案第 8 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

| 氏 名   | 区 分 |
|-------|-----|
| 藤本 裕子 | 再任  |

**議案第 8 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

| 氏 名    | 区 分 |
|--------|-----|
| 前田 三恵子 | 再任  |

**議案第 8 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

| 氏 名   | 区 分 |
|-------|-----|
| 渡邊 秀子 | 再任  |

**議案第 8 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

| 氏 名  | 区 分 |
|------|-----|
| 長島 孝 | 新任  |

**議案第 8 5 号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

| 氏 名    | 区 分 |
|--------|-----|
| 野中 味恵子 | 新任  |